

平成29年第3回定例会の開会にあたり、提出いたします案件につきまして、その概要を説明いたします。

関東甲信越においては、7月28日に平年より7日遅い梅雨明けを迎えましたが、今年の梅雨は、降水量も少なく「カラ梅雨」状態であり、東京都や埼玉県の水源地である荒川水系のダムにおいては、貯水量が平年の60パーセント以下まで落ち込んだため、7月5日には、平成9年以来、20年ぶりとなる10パーセントの取水制限となりました。

本市においてもこのような水不足が心配され、果樹等の生育状況への影響も危惧されておりましたが、モモ、スモモにつきましては、全体的に小玉傾向であるものの、糖度は比較的高く食味の良い高品質な果実が出荷されております。また、現在は、ブドウの出荷も始まっており、特にシャインマスカットにつきましては、有望品種として市場でも高く評価されております。

関東甲信越では、水不足が心配される一方で、九州北部においては、停滞した梅雨前線の影響により、7月5日から6日にかけて、福岡県朝倉市や大分県日田市等では、総降水量が、500ミリを超えるほどの集中豪雨が発生いたしました。

この記録的な豪雨により、土砂崩れや河川の氾濫が発生し、多くの集落の孤立、また、複数の死者、行方不明者を出すなど大きな被害に見舞われ、被害額は福岡県、大分県の両県併せて、約1,400億円を超えるとみられております。この度の河川氾濫は、本流ではなく支流で多く発生しており、局地的な集中豪雨により山の斜面が崩れ、土砂と共に流れた樹木が川の流れをせき止め、河川氾濫の一因になったことは、山林や多くの河川を有する本市においても心配されるところであります。

次に、かつては「東洋一の群生地」として、約3千万本のアヤメの花が咲き誇ることで知られていた橿形山のアヤメが、このところの植生の変化や野生動物の食害により激減しておりました。その復活に向けた取り組みを始めて、今年で10年目になります。

急激な減少がみられた平成19年当初は、裸山の調査区域内において、数株しか開花を確認できない状況であったため、アヤメ保全対策検討会により、アヤメ平と裸山、合わせて約8万平方メートルを防護ネットで囲み、野生動物による食害対策を実施いたしました。また、アヤメ保全対策検討会、橿形山を愛する会、並びに南アルプス自然環境保全活動のパートナーとして協定を締結しております、ジット株式会社の協力をいただくなかで、アヤメの生育の妨げとなる雑草の刈り込みを継続的に実施し、アヤメの生育環境の改善にも取り組んでまいりました。

その結果、裸山の観測ポイントにおいて、平成26年には約250株だった開花数が、本年においては、約1万株と大幅な増加が確認されております。

櫛形山を愛する多くの皆さまのお力添えにより、確実に成果が表れているものと考えております。今後も引き続き、ご協力をお願いするなかで、保護、成育に努めてまいりたいと考えております。

さて、このところ、山梨市における職員採用に関する事件報道がされております。本市の職員採用試験におきましては、平成22年より、2次試験の集団面接、3次試験の個別面接に外部面接官として、有識者2名を加え、透明性の確保、複雑多様化する行政需要に対応する人事確保のため、市職員等とは異なった視点から評価を行い、多面的に人物を判断しております。

また、採用試験面接には、過去に市長が立ち会った経緯はありますが、私は就任以来一度も立ち会っておりません。これからも公正公平な職員採用に取り組んでまいります。

続きまして、平成28年度の決算概要について申し上げます。なお、詳細につきましては、後ほどご報告いたします。

先ず、一般会計決算につきましては、歳入額におきましては、325億4,300万円、歳出額におきましては、311億8,600万円の規模となり、実質収支額につきましては、12億7,400万円となりました。

歳出の特徴といたしましては、教育費における普通建設事業が大きく増加いたしました。次代を担う児童生徒が学ぶ意欲を高め、さらに、安心して安全な学校生活を送ることができるよう、多くの学校教育施設の整備を重点的に、かつ確実に実施したことによるものです。これらは真に必要な事業であったため、特に教育費への予算の重点配分を図り、財源には合併特例債を有効に活用することで、財政運営策を講じてまいりました。

一方で、市債の繰上償還を計画的に実施しつつ、主要基金への積立てを併用することにより、将来の財政負担の軽減に傾注してまいりました。その結果、財政健全化法による一般会計の財政健全化判断比率につきましては、平成27年度決算時において、県内13市の中で最も良好であった状況よりも、さらに実質公債費比率、将来負担比率ともに良好な数値となっております。今後も引き続き、行財政改革の更なる推進により、中長期的な視点に立った上での、財政の健全性を堅持してまいります。

続きまして、現在注力しております政策・公約の実現に向けた取り組みにつきまして、その状況と考え方を申し上げます。

先ず1点目は、「庁舎整備」事業についてであります。

平成28年3月に策定した「市庁舎整備基本構想」では、費用対効果を重視し、本庁舎と西別館について耐震補強と長寿命化のための改修を行い、さらに耐震

棟を増築するという方針を掲げております。

また、平成29年1月に策定した「市庁舎整備基本計画」では、防災面などについて、さらに強化した上で、平成30年度までに、すべての整備を終了させるスケジュールをお示しいたしました。

今般、基本計画でお示しいたしました防災対策面を、一層盤石なものにするため再度見直し、また一方で、市民からいただいた貴重なご意見をもとに、ユニバーサルデザインに近づける努力を重ねながら、「市庁舎整備実施設計」を作成いたしました。

現時点で、こうした災害対策と、多くの市民の利用しやすさを反映させた結果、整備費を15億6,600万円と積算いたしました。『費用をかけず、必要最小限の工事で、強く長持ちし、市民の皆様に使いやすく、将来負担にならない庁舎をつくる』という方針を全うしつつ、一般財源につきましても縮減できるよう努力してまいりました。

さらに、本定例会には、耐震棟建設工事と、本庁舎耐震改修工事などの関連予算案を上程し、2カ年の継続事業として、平成30年度末の完成を目指してまいります。

2点目としましては、「6次化拠点施設の再建」についてであります。

これまで、再建に向けた取り組みにつきましては、各方面の有識者の方々や関係機関のご協力により、貴重なご意見を賜わるなかで、慎重かつ着実に進めてまいりました。

整備方針を「民設民営」とした、「6次化拠点整備事業検討委員会」の報告をもとに、事業承継者としてふさわしい事業者等を募集し、審査するため、6月28日に「6次化拠点整備事業審査委員会」を設置いたしました。これまで計2回の会議が開催され、事業者の募集方法や審査に関する事項について、ご審議をいただいております。

こうしたなか、破産管財人から、6次化拠点整備事業審査委員会に対し、事業承継者としてふさわしい事業者の募集にあたっては、市が用地を確保することが最良であるとの強い要望があり、審議の結果、「事業者の確定を条件に、市が買収、または賃貸で用地取得を行い、基盤整備後、事業を実施する民間事業者へ賃貸、または転売することが望ましい。」との結論から、市への提言をいただいたところであります。

本市が誇る地域資源の魅力を最大限に活用し、人々で賑わう事業を継続的に展開することが、地域産業・経済の発展に寄与するとともに、交流人口の増加に繋がるものと考えております。そのためには、まちづくりの理念を共有し、ともに実践する優良な事業者に参加していただき、その後も、末永く活動していただくことが重要であると考えております。

6次化拠点整備事業審査委員会のご提言を真摯に受け止め、優良な事業者を

誘致し、跡地をまちづくりに活かしていくという視点と、市の玄関口の土地利用における行政による一定の影響力の確保という視点の2つを同時に持ちながら、跡地の環境を整えることの必要性を認識するに至り、今後、これを進めるためには、地権者の皆様のご理解をいただいた上で、事業者の確定を条件に、市が買収、または賃貸により土地確保を行い、基盤整備を実施したうえで、事業者に賃貸するか、転売することが最善の方法であると考えております。

3点目としましては、「公共施設再配置」についてであります。

平成30年度までの3カ年を集中取り組み期間として進めております、再配置アクションプランにおいて、市民サービスのさらなる向上を図るため、各地区の複数の施設を機能集約し、また複合化した地域拠点の整備に取り組んでおります。

今年度は、すでに、若草地区におきまして、若草生涯学習センターを拠点として支所業務を行っております。「地域市民の拠り所」の形成と、施設の老朽化への安心・安全な整備を具体化した、正に再配置の目的を果す先駆的なモデルとなっており、地区の方々からは、利便性が向上したと高い評価をいただいております。

さらに、若草地区、遊・湯ふれあい公園内の「さくらの里いこいの家温泉施設」につきましては、利用者の利便性をより高めるため、今後、大規模改修工事を行い、リニューアル化を進めてまいります。また、既に老朽化した「さくらの里市民プール」につきましては、解体後、駐車場へと再整備してまいります。

八田地区におきましては、高度農業情報センターに、芦安地区におきましては、芦安農林漁業者等健康管理センターに、それぞれ支所機能を集約し、複合化させる改修工事を本格的に実施してまいります。

この集中期間内での取り組みにより、公共施設等総合管理計画に掲げた公共施設延べ床面積の削減目標のうち、約2割を削減することとなります。

4点目としましては、「南アルプスユネスコエコパーク」の理念の普及と、具現化の推進に向けた取り組みについてであります。

昨年から夏休み期間を利用し、ユネスコエコパークについて、子どもたちが理解を深めてもらうよう、「こどもユネスコエコパーク探検隊」を実施しております。

この事業では、県民の森をフィールドとしたキャンプ体験や自由研究を通して、自然のしくみや生物多様性について、遊びながら学べる体験プログラムを提供しており、子どもたちの豊かな感性を引き出し、自然環境教育の実践に繋がるものと考えております。

また、訪れる人たちに安全で楽しく、壮大な自然体験・歴史探訪の場を提供できるよう、櫛形山・伊奈ヶ湖周辺を中心とした里山の自然や歴史文化の知識習得、

ツアーの安全管理や危機管理、並びにレスキュー技術などを習得するセミナーを開催し、訪れていただいた皆様が、南アルプス市の魅力を十分に堪能していただけますよう、ネイチャーガイドの育成に取り組んでまいります。

5 点目としましては、「クラインガルテン」事業についてであります。

週末の田舎暮らしの拠点として人気が高い、中野・湯沢両エリアにおいて、現在、関東3都県からの入居者30組にご利用いただいております。入居者への農業指導や施設管理につきましては、地域住民により組織化された「NPO法人田舎ぐらしの郷南アルプス」に運営していただくことで、地域の受入態勢を強化しつつ、市と連携しながら入居者との交流を深めております。

これまで利用期間を終了された方々のうち、3組が市内への定住へと移行されており、昨年12月、地方創生担当大臣が当エリアを視察された際には、こうした状況をつぶさにご覧になり、大変高い評価をいただいたところであります。

今般、中野エリア内に、新たに七区画の滞在型農園を整備し、各区画内に既存施設と同規模の簡易宿泊施設を新設してまいります。交流人口増加策の一環として、クラインガルテン事業を拡充し、元気みなぎる「まちづくり」と「ひとづくり」をさらに推進させてまいります。

6 点目としましては、本市ならではの農産物を確立し、産地間競争力の強化を図る、「南アルプスブランド戦略」の取り組みについてであります。

前年度より、ブドウの氷感貯蔵庫導入や最新糖度計導入をはじめ、アンポ柿の火力乾燥施設整備、野菜の施設栽培整備などへの各支援事業を段階的に実施した結果、出荷量の増加や全国的な知名度アップ等の大きな成果を上げております。

今年度も7月には、日本一の青果取扱い規模を誇る東京都大田市場において、巨摩野農業協同組合との合同トップセールスを行い、中卸や市場関係者に、旬を迎えたモモの白鳳やスモモの貴陽などの魅力を伝えてまいりました。

今年度は、ブランド戦略をさらに進めるため、サクランボ、モモ、スモモ、ブドウの優良品種への植え替えに対する支援を推進してまいります。

また、前年度に引き続き、アンポ柿の火力乾燥施設整備支援を行い、これによりアンポ柿の出荷量の一層の増加が見込まれるものと期待いたすところであります。また、食品表示法の改正に対応するため、食品表示シール貼付用の高速ラベラー機の導入支援を行い、高品質な商品の安定出荷と生産者所得向上の実現を目指してまいります。

さらには、生産者の方々が、丹精込めて育てた果物や野菜の盗難被害を未然に防止するため、全国初の試みとなります無線を利用した遠隔監視システムの整備についても支援してまいります。

今後も、巨摩野農業協同組合をはじめ、農業関係者との連携を深めながら、農作業の省力化、生産力の向上、経営の効率化や、有望品種の生産と販路拡大により産地化を推進することで、確固たる南アルプスブランドの定着と、その進展に取り組んでまいります。

次に、今年度から改善策を講じました主要な取り組みにつきまして、その現状等を申し上げます。

先ず、コミュニティバス路線変更後の経過報告についてであります。

6月からコミュニティバスの路線を変更し、また発着点を市立美術館といたしました。市立美術館をハブ停留所としたことで、ほぼ同時刻に各路線のバスが集まるため、すべての路線への乗換えが容易になり、市内各所の温泉施設、商業施設、公園、病院等に行きやすく、利便性の向上が見られたところであります。

また、市内の保育園児を対象に、コミュニティバスの乗車体験が出来る機会を設けました。普段バスを利用する機会が少ない子ども達が、乗降車の体験を通じてバス乗車がより身近に感じられ、将来的なバス利用に繋がるものと期待をいたすところであります。

次に、本市と都心を結ぶ高速バスを活用した誘客への取り組みについてであります。

本市と県外を運行している高速バスの車体に、スモモの貴陽、ブドウのシャインマスカット、伊奈ヶ湖の風景のそれぞれをラッピングし、8月から運行いたしております。

本市を代表する特産品と風光明媚な名所を、県外にピーアールし、バス利用者を増加させることで、都市間交流の活性化に繋げてまいります。

次に、消費生活センターについてであります。

安心安全なまちづくりの一環として、4月から開設いたしております消費生活センターには、身近な相談窓口として専門的知識のある相談員を週5日常駐させ、トラブル解決に向けたアドバイスや、関係機関の紹介、各種の情報提供に努めているところであります。また、消費トラブルを未然に防ぐため、注意喚起の啓発教室も平行して開催しております。

開設以降の相談状況は、前年度同時期に比べ、3倍近い件数となっており、相談内容は、携帯電話の契約内容や利用のトラブル、架空請求などがあげられます。

また、比較的高齢な方の相談が多く寄せられていることから、高齢者等を中心とした消費者トラブルの増加、悪質化、深刻化を防ぐ見守り体制を構築するため、介護福祉課が所管する認知症支援ネットワーク会議と連携を図り、取り組みを進めているところであります。

次に、空家対策についてであります。

近年、全国的な空家の増加と、これを取巻く諸問題が徐々に表面化しております。本市でもこうした傾向は同様であり、想定されます課題への対策を、総合的かつ計画的に実施するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」をもとに、8月に空家等対策基本計画並びに特定空家等認定基準を策定いたしました。

今後は、市民の皆様をはじめ、関係事業者や関係行政機関のご協力を賜りながら、本計画の推進により、生活環境の保全を図り、安心・安全に暮らすことができるまちづくりを行ってまいります。

続きまして、本定例会に提出いたします案件につきまして、ご説明申し上げます。

提出いたします案件は、条例案5件、予算案8件、市道路線に関する案1件、地方公営企業事業会計利益剰余金の処分及び欠損金の処理に関する案2件、行政委員の承認案1件、決算の認定案18件、合わせて35件であります。

詳細につきましては、総務部長、総合政策部長、会計管理者、企業局長から説明いたします。